

交通事故に関する無料電話相談

弁護士による

神奈川県弁護士会
総合法律相談センター

交通事故コンシェルジュ

保険会社から示談金を提示されたけど、示談してもいいのだろうか……。

車同士で事故にあったのだけれど、どこに相談に行ったらいいの？

弁護士費用特約がついているのだけれど、どのように利用したらいいのかな……。



お困りのことやお悩みはありませんか？

交通事故でお悩みの方に弁護士が大まかな道筋をご説明します。

TEL 045-211-7726

受付時間：平日 午前9時30分～正午、午後1時～午後4時30分

受付後、翌営業日までに弁護士からご連絡します。

●お問い合わせ先
神奈川県弁護士会 総合法律相談センター
〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通9 神奈川県弁護士会館
TEL 045-211-7700



ご利用方法は裏面をご覧ください

交通事故コンシェルジュ ご利用方法



①電話でお申込みください

TEL 045-211-7726



②受付をします

お名前・電話番号・ご住所・交通事故
の詳細などをお伺いします



③担当弁護士がお電話します

担当弁護士が **受付日の翌営業日までに**
お電話します



20分以内無料電話相談



- 無料電話相談は、同一事故につき、お一人様1回までのご利用とさせていただきます。
- 相談内容は民事関係に限り、刑事処分や行政処分に関するご相談は対象外となります。
- 面談相談をご希望の場合、日弁連交通事故相談センターでの法律相談（30分無料）がございますので、神奈川県弁護士会（045-211-7700）にご連絡いただきご予約ください。